

四半期報告書

(第10期第3四半期)

自 平成26年10月1日

至 平成26年12月31日

株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ

(E03606)

第10期第3四半期（自平成26年10月1日 至平成26年12月31日）

四 半 期 報 告 書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ

目 次

	頁
四半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	7
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	9
第3 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
2 【役員の状況】	24
第4 【経理の状況】	25
1 【四半期連結財務諸表】	26
2 【その他】	45
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	46
四半期レビュー報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月16日

【四半期会計期間】 第10期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

【英訳名】 Mitsubishi UFJ Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 平野 信行

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

【電話番号】 (03)3240-8111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部次長 武田 明

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

【電話番号】 (03)3240-8111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部次長 武田 明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成25年度 第3四半期連結 累計期間	平成26年度 第3四半期連結 累計期間	平成25年度
		(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
経常収益	百万円	3,812,880	4,260,328	5,176,102
経常利益	百万円	1,259,669	1,484,363	1,694,820
四半期純利益	百万円	785,422	926,971	—
当期純利益	百万円	—	—	984,845
四半期包括利益	百万円	1,223,293	2,365,619	—
包括利益	百万円	—	—	1,708,923
純資産額	百万円	14,609,334	16,317,295	15,112,895
総資産額	百万円	258,441,754	279,178,212	258,131,946
1株当たり四半期純利益金額	円	54.83	65.49	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	68.28
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円	54.65	65.19	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	68.03
自己資本比率	%	4.88	5.11	5.05

		平成25年度 第3四半期連結 会計期間	平成26年度 第3四半期連結 会計期間
		(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)	(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	18.01	24.64

- (注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計－(四半期)期末新株予約権－(四半期)期末少数株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社228社及び持分法適用関連会社62社で構成され、「世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループ」を目指し、銀行業務、信託銀行業務、証券業務を中心に、クレジットカード・貸金業務、リース業務、その他業務を行っております。

当社は、当社の関係会社に係る経営管理及びこれに附帯する業務を行っております。

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

また、当第3四半期連結累計期間におけるセグメント情報の区分に係る主要な関係会社の異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある新たな事項または重要な変更として当社が認識しているものは以下の通りです。本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、本四半期報告書提出日現在において判断したものです。

5. 市場業務に伴うリスク

当社グループは、デリバティブを含む様々な金融商品を取り扱う広範な市場業務を行っており、大量の金融商品を保有しています。従いまして、当社グループの財政状態及び経営成績は、かかる活動及び保有に伴うリスクにさらされております。かかるリスクとしては、特に、内外金利、為替レート、有価証券等の市場変動等が挙げられます。例えば、内外金利が上昇した場合、当社グループの保有する債券ポートフォリオの価値に悪影響を及ぼす可能性があります。このような上昇が生じるケースとしては、例えば本邦財政運営への信認低下、緊急経済対策に伴う国債増発、政府の日本銀行への過度な介入懸念等から日本国債金利が上昇する場合、米国の金融政策の変更等により、米国債金利が上昇する場合などが想定しえます。これらを含む、何らかの理由により内外金利が上昇した場合、当社グループの保有する大量の国債等に売却損や評価損が生じる可能性があります。また、円高となった場合は、当社グループの外貨建て投資の財務諸表上の価値が減少し、売却損や評価損が発生する可能性があります。当社グループでは、このような内外金利、為替レート、有価証券等の様々な市場の変動により損失が発生するリスクを市場リスクとして、市場全体の変動による損失を被るリスクである「一般市場リスク」と、特定の債券・株式等の金融商品の価格が市場全体の変動と異なって変動することにより損失を被るリスクである「個別リスク」に区分して管理しております。これらのリスク計測には、過去の市場変動に基づきポートフォリオの市場価値が今後一定期間でどの程度減少し得るかを統計的に推計する手法を採用しており、この手法により計測した一般市場リスク量と個別リスク量の合算値を市場リスク量としております。ただし、このように計算された市場リスク量は、その性質上、実際のリスクを常に正確に反映できるわけではなく、またこのように示されたリスク量を上回る損失が実現する可能性もあります。

6. 為替リスク

当社グループの業務は為替レートの変動の影響を受けます。為替レートの変動により、三菱東京UFJ銀行の重要な子会社であるMUFJ Americas Holdings Corporation(その銀行子会社であるMUFJ Union Bank, N.A.を含め、以下、「MUAH」といいます。)及びBank of Ayudhya Public Company Limited(以下、「アユタヤ銀行」といいます。)の資産及び負債の円貨換算額も変動することになります。さらに、当社グループの資産及び負債の一部は外貨建てであり、資産と負債の額が通貨毎に同額で為替レートによる変動の影響が相殺されない場合、又は適切にヘッジされていない場合、当社グループの自己資本比率、財政状態及び経営成績は、為替レートの変動により、悪影響を受ける可能性があります。

11. MUAHに関するリスク

当社グループの重要な子会社であるMUAHの事業又は経営の悪化により、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。MUAHの財政状態及び経営成績に悪影響を与える要因には、米国カリフォルニア州を中心とした米国の不動産・住宅業界その他の景気の悪化、カリフォルニア州を中心とした米国における銀行間の熾烈な競争、米国経済の不確実性、テロ攻撃の可能性、石油等の資源価格の変動、金利の上昇、米国金融制度上の制約、訴訟に伴う損失、貸出先の格付け低下及び株価の低下、及びその結果生じる可能性のある企業の倒産等、並びにMUAH及びその子会社の内部統制及び法令等遵守態勢の不備に起因する費用の発生等が含まれます。

18. 不公正・不適切な取引その他の行為が存在したとの指摘や、これらに伴う処分等を受けるリスク

当社グループは、現行の規制及び規制に伴うコンプライアンス・リスク(当社グループが事業を営んでいる本邦及び海外市場における法令、政策、自主規制等の変更による影響を含みます。)のもとで事業を行っております。当社

グループのコンプライアンス・リスク管理態勢及びプログラムは、全ての法令規則に抵触することを完全に防止する効果を持たない可能性があります。

当社グループが、マネーロンダリング、金融犯罪その他の不公正・不適切な取引に関するものを含む、適用ある法令及び規則の全てを遵守できない場合、罰金、課徴金、懲戒、評価の低下、業務改善命令、業務停止命令、さらに極端な場合には業務についての許認可の取消しを受けることが考えられ、また、これにより当社グループのレピュテーション・リスクが顕在化し、顧客やマーケット等の信頼を失うなど事業環境が悪化する可能性もあり、これらにより、当社グループの事業及び経営成績が悪影響を受けるおそれがあります。規制に関する事項はまた、当社グループが将来、戦略的な活動を実施する場面で当局の許認可を取得する際に悪影響を及ぼすおそれがあります。

なお、三菱東京UFJ銀行は、平成18年～平成19年の期間に米国の経済制裁規制に対する違反と見られ得る行為があったものとして、平成24年12月に米国財務省外国資産管理局(Office of Foreign Assets Control。以下、「OFAC」といいます。)との間で和解金を支払うことで合意し、また、平成14年～平成19年に取り扱ったイラン関連の米ドル建決済取引における適切性を欠いた事務処理があった等として、平成25年6月に米国ニューヨーク州金融サービス局(New York State Department of Financial Service。以下、「DFS」といいます。)との間で、和解金の支払と、同行の経済制裁対応に関する現状の内部管理態勢について同行が第三者機関に検証を委託すること等につき合意しました。さらに、三菱東京UFJ銀行が平成19年～平成20年に自主的に社内調査を実施した、米国の定める経済制裁国向けの決済取引に関する報告書の調査・作成過程において、委託先であるPricewaterhouseCoopers LLPに対して行った指示及びDFSに対する説明に関し、同行は、平成26年11月にDFSとの間で、①合意した金額の支払、②当時の関係者に対する対応、③米国のマネーロンダリング防止対策機能等(OFAC規制対応を含む)のニューヨークへの移転並びに、④第三者機関に委託中の米国の経済制裁対応に関する同行の内部管理態勢検証についてDFSが必要と認めた場合に期間延長を行うことを合意しました。なお、三菱東京UFJ銀行はその他の関係当局ともこれらの事象について緊密に報告・協働し、必要な対応を行っております。今後、新たな展開又は類似の事象が生じた場合には、関係当局より更なる処分等を受け、又は関係当局との間で新たな和解金の支払合意を行うなどの可能性があります。

また、当社グループは、当社の銀行子会社を含むパネル行が各種銀行間指標金利の算出機関に呈示した内容等を調査している各国の政府当局から、情報提供命令等を受けております。当社グループは、これらの調査に対して協力をを行い、独自の調査等を実施しております。上記に関連して、当社グループは、他のパネル行とともに、米国におけるクラスアクションを含む、複数の民事訴訟の被告となっております。また、平成25年6月、三菱東京UFJ銀行は、シンガポール金融管理局(Monetary Authority of Singapore)より、指標金利の呈示に関して管理態勢に問題があったとの指摘及び管理態勢を改善するための方策を講じることの指示を含む処分を受けております。今後、新たな展開又は類似の事象が生じた場合には、関係当局より更なる処分等を受ける可能性があります。

21. 自己資本比率に関するリスク

(1) 自己資本比率規制及び悪化要因

当社グループには、平成25年3月期より「バーゼルⅢ：より強靱な銀行および銀行システムのための世界的な規制の枠組み」(以下、「バーゼルⅢ」といいます。)に基づく自己資本比率規制が適用されております。バーゼルⅢは、従前の自己資本比率規制(バーゼルⅡ)と比べ資本の質を重視するとともに、自己資本比率の最低水準の引き上げにより資本の水準を向上させ、また、自己資本比率が一定水準を下回った場合には配当等の社外流出が抑制される資本保全バッファを導入することなどを内容とするものであり、平成25年3月期から段階的に適用されております。当社グループは、海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率は「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第20号)に定められる国際統一基準が適用されます。また、当社の銀行子会社である三菱東京UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行も、海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率は「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に定められる国際統一基準が適用されます。

当社グループ又は銀行子会社の自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁から業務の全部又は一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

また、当社グループ内の一部銀行子会社には、米国を含む諸外国において、自己資本比率規制が適用されてお

り、要求される水準を下回った場合には、現地当局から様々な命令を受けることになります。

当社グループ及び銀行子会社の自己資本比率に影響を与える要因には以下のものが含まれます。

- ・債務者及び株式・債券の発行体の信用力の悪化に際して生じうるポートフォリオの変動による信用リスクアセット及び期待損失の増加
- ・調達している資本調達手段の償還・満期等に際して、これらを同等の条件で借り換え又は発行することの困難
- ・有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・為替レートの不利益な変動
- ・自己資本比率規制の不利益な改正
- ・繰延税金資産計上額の減額
- ・その他の不利益な展開

(2)規制動向

平成26年11月に金融安定理事会(F S B)は、当社グループをグローバルにシステム上重要な金融機関(G - S I B s)として公表しました。G - S I B sに対しては、平成28年から段階的により高い資本水準が求められます。G - S I B sに該当する金融機関のリスト及び追加的に求められる資本水準は毎年更新されることから、今後、当社グループに対して更に高い資本水準を求められるおそれがあります。

(3)繰延税金資産

バーゼルⅢの適用開始に伴い改正された上記の告示においては、繰延税金資産は普通株式等Tier 1 資本の基礎項目並びに調整項目から計算される一定の基準額まで自己資本に算入することができます。この基準額を超過する場合には、その超過額が普通株式等Tier 1 資本に算入できなくなり、当社グループ及び銀行子会社の自己資本比率が低下するおそれがあります。

(4)資本調達

バーゼルⅢの適用開始に伴い改正された上記の告示には、平成25年3月以前に調達した資本調達手段(適格旧資本調達手段)の資本算入に関する経過措置が設けられており、当該経過措置の範囲内で自己資本に算入することができます。これらの資本調達手段については、自己資本への算入可能期限到来に際し、借り換え等が必要となる可能性があります。上記の告示では普通株式等による場合を除き、新たに調達する資本調達手段について自己資本への算入が認められる要件として、その調達を行った金融機関が実質的な破綻状態にあると認められる場合等に、元本削減又は普通株式への転換が行われる旨の特約が定められていることが必要とされており、市場環境等の状況によっては、同等の条件で借り換え又は発行することができないおそれがあります。かかる場合、当社グループ及び銀行子会社の自己資本の額は減少し、自己資本比率が低下することとなります。

2 【経営上の重要な契約等】

(1) 子会社からの借入

当社は、当初平成17年7月1日に実施した旧三菱証券株式会社(現在の三菱UFJ証券ホールディングス株式会社)の株式取得に係わる借入を、以下の概要のとおり、継続いたしました。

取締役会決議日	平成26年2月28日
借入先	株式会社三菱東京UFJ銀行
当初借入金額	228,498,188,490円
借入金額	180,152,058,545円
借入日(継続日)	平成26年12月30日
借入期日	平成27年3月30日

(注) 借入条件は、市場金利を勘案して決定しており、無担保、当座貸越形式によるものであります。

当社は、当初平成20年9月25日に実施した三菱UFJニコス株式会社に対する出資に係わる借入を、以下の概要のとおり、継続いたしました。

取締役会決議日	平成26年2月28日
借入先	株式会社三菱東京UFJ銀行
当初借入金額	238,500,000,000円
借入金額	238,500,000,000円
借入日(継続日)	平成26年12月30日
借入期日	平成27年3月30日

(注) 借入条件は、市場金利を勘案して決定しており、無担保、当座貸越形式によるものであります。

当社は、当初平成20年10月14日に実施したモルガン・スタンレーに対する出資に係わる借入を、以下の概要のとおり、継続いたしました。

取締役会決議日	平成26年2月28日
借入先	株式会社三菱東京UFJ銀行
当初借入金額	US\$ 9,000,000,000.00
借入金額	① US\$4,475,741,914.60 ② 344,811,157,100円
借入日(継続日)	平成26年12月30日
借入期日	平成27年3月30日

(注) 借入条件は、市場金利を勘案して決定しており、無担保であります。また、外貨建てについては証書貸付形式、円貨建てについては当座貸越形式であります。

当社は、当初平成20年10月27日に実施したアコム株式会社に対する出資に係わる借入を、以下の概要のとおり、継続いたしました。

取締役会決議日	平成26年2月28日
借入先	株式会社三菱東京UFJ銀行
当初借入金額	152,500,000,000円
借入金額	135,660,446,577円
借入日(継続日)	平成26年12月30日
借入期日	平成27年3月30日

(注) 借入条件は、市場金利を勘案して決定しており、無担保、当座貸越形式によるものであります。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであり、リスクと不確実性を内包しているため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性がありますので、ご留意ください。

(1) 業績等の概要

①金融経済環境

当第3四半期連結累計期間の金融・経済環境は、概ね緩やかな回復基調で推移しましたが、期末にかけては原油価格が急落するなど先行きに対する不透明感が強まりました。米国は、雇用環境の改善や生産活動の活発化等を背景に回復を続け、株価も概ね高値圏で推移しました。欧州においては、牽引役であるドイツ経済の減速を受け、景気持ち直しの動きが一段と弱まりました。アジアでは、中国は減速基調となりましたが、ASEANは堅調な消費に支えられ底堅く推移し、全体としては安定した成長が続きました。こうしたなか、我が国の経済は、消費税率引上げによるマイナスの影響を受けつつも、総じてみれば緩やかな回復基調を維持しました。個人消費は、消費税率引上げの影響等でもたつきがみられましたが、期末にかけては持ち直しの動きが徐々にはっきりしてきました。また、設備投資については、円安等を受けた企業業績の改善等を背景に、前向きな動きがみられました。

金融情勢に目を転じますと、米国は政策金利を過去最低の水準で維持しつつ、資産買入れ策を終了しました。また、一部の新興国は物価上昇圧力への対応として、利上げを実施しました。一方、ユーロ圏ではデフレに対する懸念等から、政策金利の引下げや各銀行が中央銀行に置く超過準備等へのマイナス金利適用を含む追加金融緩和策が導入されました。我が国においては、日本銀行が、消費者物価の前年比上昇率2%という「物価安定の目標」を達成すべく、「量的・質的金融緩和」を大幅に強化しました。こうしたなかで、長期金利は、12月下旬にかけて0.3%台前半まで低下し、また、為替市場では一時1ドル121円台まで円安が進展しました。株価は、企業業績の改善や米国株価の上昇等を受けて概ね堅調に推移し、日経平均株価は一時1万8,000円台まで上昇しました。

②経営方針

当社グループでは、グループとしてどのような使命を持ち、どのような姿を目指すのかを明確にし、お客さま・社会の期待に一丸となって応えていくための共通の指針として、以下の経営ビジョンを制定しております。当社グループ役員は、「信頼・信用」、「プロフェッショナリズムとチームワーク」、「成長と挑戦」の3つの価値観を共有し、「世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループ」を目指してまいります。

[経営ビジョン]

私たちの使命

いかなる時代にあっても決して揺らぐことなく、常に世界から信頼される存在であること。
時代の潮流をとらえ、真摯にお客さまと向き合い、その期待を超えるクオリティで応え続けること。
長期的な視点で、お客さまと末永い関係を築き、共に持続的な成長を実現すること。
そして、日本と世界の健全な発展を支える責任を胸に、社会の確かな礎となること。
それが、私たちの使命です。

中長期的にめざす姿

世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループ

1. お客さまの期待を超えるクオリティを、グループ全員の力で
2. お客さま・社会を支え続ける、揺るぎない存在に
3. 世界に選ばれる、アジアを代表する金融グループへ

共有すべき価値観

1. 「信頼・信用」
2. 「プロフェッショナリズムとチームワーク」
3. 「成長と挑戦」

当社グループでは、平成24年度からの3年間を計画の期間とする中期経営計画を策定しております。中期経営計画の基本方針は以下のとおりです。

- ① グローバルベースでの総合金融力の拡充
- ② 再生・再創造に取り組む本邦市場への貢献
- ③ グローバルでトップクラスの資本力・リスク管理力の発揮

少子高齢化やグローバリゼーションなど国内・海外で社会・経済構造の変化が進むなか、国際的な金融規制が強化されるなど、金融機関を取り巻く環境は大きく変化しております。中期経営計画では、これらの変化に着実に対応し、強固な事業基盤を有する国内にしっかりと軸足を置きつつ、グローバルベースでの総合金融サービスの一段の向上と、財務・経営基盤の一層の強化を通じて、日本そして世界のお客さまの信頼と期待に応えてまいります。

③当第3四半期連結累計期間の業績

当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

当第3四半期連結累計期間の連結業務粗利益(信託勘定償却前)は、預金収益の減少や株式関連手数料の反動減があったものの、海外貸出収益や投資運用収益等による資金利益の増加や、投資銀行業務や内国役務、運用商品販売等の手数料収益の伸張に加え、アユタヤ銀行の連結化により、前第3四半期連結累計期間比3,379億円増加し、3兆1,126億円となりました。

営業費は、海外事業に係る経費増加や消費増税に加え、アユタヤ銀行の連結化を主因に前第3四半期連結累計期間比2,082億円増加し、1兆8,942億円となりました。

与信関係費用総額は、アユタヤ銀行連結化が費用増加要因となったものの、貸倒引当金の戻入れがこれを上回り、309億円の戻入益を計上しました。株式等関係損益は、株式等売却益の増加を主因に、前第3四半期連結累計期間比162億円増加しました。また、持分法による投資損益が増加した結果、経常利益は前第3四半期連結累計期間比2,246億円増加し、1兆4,843億円となりました。また、持分法投資先に対する持分変動損益や、米国の定める経済制裁国向けの決済取引についての自主調査・報告等に関連して、米国当局との間で合意し、支払った金額を特別損失として計上した結果、四半期純利益は前第3四半期連結累計期間比1,415億円増加の9,269億円となりました。

財政状態につきましては、総資産が前連結会計年度末比21兆462億円増加して279兆1,782億円、純資産は前連結会計年度末比1兆2,044億円増加して16兆3,172億円となりました。

主要な勘定残高といたしましては、資産の部では、貸出金が前連結会計年度末比5兆9,097億円増加して107兆8,486億円、有価証券が前連結会計年度末比8,772億円減少して73兆6,383億円となりました。負債の部では、預金が前連結会計年度末比3兆8,557億円増加して148兆6,160億円となりました。

なお、金融再生法に基づく開示債権比率は、当中間連結会計年度末比0.08ポイント低下し、1.10%となりました。

当第3四半期連結累計期間における主な項目の分析は、以下のとおりであります。

[経営成績の分析]

(単位：億円)	前第3四半期 連結累計期間 (A)	当第3四半期 連結累計期間 (B)	前第3四半期 連結累計期間比 (B-A)
連結業務粗利益 (信託勘定償却前連結業務粗利益)	27,742 (27,746)	31,130 (31,126)	3,388 (3,379)
資金利益	13,939	15,887	1,947
信託報酬	784	803	18
役務取引等利益	8,429	9,341	912
特定取引利益	2,505	2,520	15
その他業務利益	2,082	2,577	494
うち国債等債券関係損益	1,247	1,298	51
営業費	16,860	18,942	2,082
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前、信託勘定償却前)	10,886	12,183	1,297
一般貸倒引当金繰入額(△は繰入)	—	—	—
連結業務純益	10,882	12,188	1,306
臨時損益(△は費用)	1,714	2,655	940
与信関係費用	△1,001	△1,018	△16
貸出金償却	△925	△871	53
個別貸倒引当金繰入額	—	—	—
その他の与信関係費用	△76	△147	△70
貸倒引当金戻入益	917	844	△72
偶発損失引当金戻入益(与信関連)	26	21	△4
償却債権取立益	470	456	△14
株式等関係損益	627	789	162
株式等売却益	827	932	104
株式等売却損	△96	△106	△9
株式等償却	△103	△36	67
持分法による投資損益	865	1,615	750
その他の臨時損益	△190	△54	135
経常利益	12,596	14,843	2,246
特別損益	△275	△735	△460
うち持分変動損益	—	△236	△236
うち和解金	△245	△370	△125
税金等調整前四半期純利益	12,321	14,107	1,786
法人税、住民税及び事業税	2,754	3,067	312
法人税等調整額	522	764	242
法人税等合計	3,277	3,832	555
少数株主損益調整前四半期純利益	9,044	10,275	1,231
少数株主利益	1,189	1,005	△183
四半期純利益	7,854	9,269	1,415
与信関係費用総額(△は費用)*	407	309	△98

* 与信関係費用総額(△は費用) = 信託勘定与信関係費用(連結業務粗利益内) + 一般貸倒引当金繰入額 + 与信関係費用(臨時損益内) + 貸倒引当金戻入益 + 偶発損失引当金戻入益(与信関連) + 償却債権取立益

[財政状態の分析]

以下、(2行合算)は、株式会社三菱東京UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行株式会社の単体数値の単純合算を示しております。

(i) 貸出金(含む信託勘定)

貸出金(含む信託勘定)は、国内店、海外店及び海外子会社の貸出金が増加し、当中間連結会計期間末比5兆2,858億円増加して107兆9,576億円となりました。

(単位：億円)	当中間連結 会計期間末 (A)	当第3四半期 連結累計期間末 (B)	当中間連結 会計期間末比 (B-A)
貸出金残高(含む信託勘定)	1,026,717	1,079,576	52,858
うち国内店(除くグループ銀行の持株会社宛貸出金)	659,480	672,670	13,190
うち住宅ローン	159,776	158,930	△845
うち海外店	242,775	266,698	23,922
うち国内子会社(アコム)	9,277	9,447	170
うち国内子会社(三菱UFJニコス)	3,399	3,250	△148
うち海外子会社(MU AH)	72,437	80,723	8,285
うち海外子会社(アユタヤ銀行)	20,876	23,545	2,668

<参考> 金融再生法開示債権の状況(2行合算+信託勘定)

金融再生法に基づく開示債権比率は、当中間連結会計期間末比0.08ポイント低下し、1.10%となりました。

(単位：億円)	当中間連結 会計期間末 (A)	当第3四半期 連結累計期間末 (B)	当中間連結 会計期間末比 (B-A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	888	854	△33
危険債権	6,657	6,308	△348
要管理債権	4,553	4,566	13
開示債権合計(A)	12,099	11,730	△369
総与信合計(B)	1,019,042	1,060,060	41,018
開示債権比率(A)／(B)	1.18%	1.10%	△0.08%

(ii) 預金(2行合算)

預金(2行合算)は、国内法人預金その他が減少したものの、国内個人預金、海外店預金が増加し、当中間連結会計期間末比2兆9,353億円増加して134兆6,843億円となりました。

(単位：億円)	当中間連結 会計期間末 (A)	当第3四半期 連結累計期間末 (B)	当中間連結 会計期間末比 (B-A)
預金	1,317,490	1,346,843	29,353
うち国内個人預金	692,863	709,181	16,318
うち国内法人預金その他	451,575	447,863	△3,711
うち海外店	167,077	185,008	17,930

*譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(iii) 有価証券含み損益(その他有価証券評価差額)

有価証券の含み損益(その他有価証券評価差額)は、国内株式及び国内債券に加え、外国債券を含むその他が増加したことから、当中間連結会計期間末比7,360億円増加して3兆4,877億円となりました。

(単位：億円)	当中間連結 会計期間末 (A)	当第3四半期 連結累計期間末 (B)	当中間連結 会計期間末比 (B-A)
有価証券含み損益	27,516	34,877	7,360
国内株式	20,907	24,413	3,506
国内債券	2,466	4,316	1,849
その他	4,143	6,147	2,004

[セグメント別の状況]

当第3四半期連結累計期間における報告セグメントの利益は、(株)三菱東京UFJ銀行で前年同期比1,184億円増加して6,453億円、三菱UFJ信託銀行(株)で前年同期比177億円増加して1,232億円、三菱UFJ証券ホールディングス(株)で前年同期比451億円減少して418億円、コンシューマーファイナンス子会社で前年同期比105億円減少して455億円となりました。

[国内・海外別収支]

国内・海外別収支の内訳は次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間の資金運用収支・信託報酬・役務取引等収支・特定取引収支・その他業務収支の合計は国内が2兆6,598億円で前年同期比3,014億円の増益、海外が1兆1,773億円で前年同期比3,110億円の増益となり、合計では3兆1,130億円で前年同期比3,388億円の増益となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	1,196,356	558,004	360,435	1,393,925
	当第3四半期連結累計期間	1,458,459	750,335	620,084	1,588,710
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	1,383,202	837,351	472,384	1,748,169
	当第3四半期連結累計期間	1,632,875	1,147,459	733,170	2,047,164
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	186,845	279,347	111,948	354,244
	当第3四半期連結累計期間	174,415	397,124	113,085	458,453
信託報酬	前第3四半期連結累計期間	73,063	10,483	5,081	78,464
	当第3四半期連結累計期間	76,643	8,564	4,876	80,331
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	742,724	173,972	73,743	842,953
	当第3四半期連結累計期間	750,265	265,595	81,664	934,196
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	958,940	207,773	184,988	981,726
	当第3四半期連結累計期間	972,030	330,506	221,583	1,080,952
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	216,215	33,800	111,244	138,772
	当第3四半期連結累計期間	221,765	64,910	139,919	146,756
特定取引収支	前第3四半期連結累計期間	182,887	57,375	△ 10,307	250,571
	当第3四半期連結累計期間	212,976	64,906	25,789	252,093
うち特定取引収益	前第3四半期連結累計期間	191,941	58,144	△ 2,150	252,236
	当第3四半期連結累計期間	224,867	83,145	55,918	252,093
うち特定取引費用	前第3四半期連結累計期間	9,053	768	8,156	1,665
	当第3四半期連結累計期間	11,890	18,238	30,129	—
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	163,451	66,476	21,634	208,293
	当第3四半期連結累計期間	161,550	87,990	△ 8,221	257,762
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	313,824	132,463	61,043	385,244
	当第3四半期連結累計期間	243,868	168,236	58,089	354,015
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	150,372	65,987	39,409	176,951
	当第3四半期連結累計期間	82,318	80,246	66,310	96,253

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内に本店を有する連結子会社(海外店を除く。以下、「国内連結子会社」という。)であります。

「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下、「海外連結子会社」という。)であります。

2 「資金調達費用」は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

3 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

[国内・海外別役務取引の状況]

国内及び海外の役務取引等収支の状況は次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間の国内の役務取引は、役務取引等収益が9,720億円で前年同期比130億円の増収、役務取引等費用が2,217億円で前年同期比55億円増加した結果、役務取引等収支では、前年同期比75億円増加して7,502億円となりました。海外の役務取引は、役務取引等収益が3,305億円で前年同期比1,227億円の増収、役務取引等費用が649億円で前年同期比311億円増加した結果、役務取引等収支では、前年同期比916億円増加して2,655億円となりました。

この結果、役務取引等収支合計では前年同期比912億円増加して9,341億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	958,940	207,773	184,988	981,726
	当第3四半期連結累計期間	972,030	330,506	221,583	1,080,952
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	113,080	7,276	1,548	118,807
	当第3四半期連結累計期間	116,008	10,697	1,592	125,112
うちその他 商業銀行業務	前第3四半期連結累計期間	185,174	145,931	36,278	294,828
	当第3四半期連結累計期間	198,559	198,069	38,501	358,127
うち信託関連業務	前第3四半期連結累計期間	61,175	—	3,938	57,236
	当第3四半期連結累計期間	61,256	—	3,978	57,278
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	69,787	13,070	25,713	57,144
	当第3四半期連結累計期間	74,926	19,717	27,919	66,724
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	164,579	21,954	9,216	177,317
	当第3四半期連結累計期間	140,777	32,563	12,288	161,052
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	216,215	33,800	111,244	138,772
	当第3四半期連結累計期間	221,765	64,910	139,919	146,756
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	26,422	1,766	329	27,859
	当第3四半期連結累計期間	26,529	6,171	229	32,471

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「その他商業銀行業務」には、預金・貸出業務、代理業務、保護預り・貸金庫業務等を含んでおります。

3 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

[国内・海外別特定取引の状況]

国内及び海外の特定取引収支の状況は次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間の国内の特定取引は、特定取引収益が2,248億円で前年同期比329億円の増収、特定取引費用が118億円で前年同期比28億円増加した結果、特定取引収支では、前年同期比300億円増加して2,129億円となりました。海外の特定取引は、特定取引収益が831億円で前年同期比250億円の増収、特定取引費用が182億円で前年同期比174億円増加した結果、特定取引収支では、前年同期比75億円増加して649億円となりました。

この結果、特定取引収支合計では前年同期比15億円増加して2,520億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第3四半期連結累計期間	191,941	58,144	△ 2,150	252,236
	当第3四半期連結累計期間	224,867	83,145	55,918	252,093
うち商品有価証券収益	前第3四半期連結累計期間	135,277	5,747	△ 601	141,626
	当第3四半期連結累計期間	127,504	6,593	15,116	118,980
うち特定取引有価証券収益	前第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結累計期間	4,255	△ 285	73	3,896
うち特定金融派生商品収益	前第3四半期連結累計期間	53,850	50,826	△ 1,566	106,243
	当第3四半期連結累計期間	89,284	76,796	40,726	125,354
うちその他の特定取引収益	前第3四半期連結累計期間	2,812	1,570	16	4,366
	当第3四半期連結累計期間	3,823	40	1	3,862
特定取引費用	前第3四半期連結累計期間	9,053	768	8,156	1,665
	当第3四半期連結累計期間	11,890	18,238	30,129	—
うち商品有価証券費用	前第3四半期連結累計期間	203	188	392	—
	当第3四半期連結累計期間	—	14,715	14,715	—
うち特定取引有価証券費用	前第3四半期連結累計期間	1,102	563	—	1,665
	当第3四半期連結累計期間	—	73	73	—
うち特定金融派生商品費用	前第3四半期連結累計期間	7,747	—	7,747	—
	当第3四半期連結累計期間	11,890	3,447	15,338	—
うちその他の特定取引費用	前第3四半期連結累計期間	—	16	16	—
	当第3四半期連結累計期間	—	1	1	—

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

[国内・海外別預金残高の状況]

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	113,326,815	31,341,625	1,763,819	142,904,621
	当第3四半期連結会計期間	116,207,174	34,336,185	1,927,272	148,616,087
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	69,382,276	13,405,321	696,024	82,091,572
	当第3四半期連結会計期間	72,998,917	17,151,945	889,999	89,260,862
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	38,688,445	17,694,156	973,408	55,409,193
	当第3四半期連結会計期間	37,489,612	16,984,536	1,013,149	53,461,000
うちその他	前第3四半期連結会計期間	5,256,094	242,147	94,387	5,403,854
	当第3四半期連結会計期間	5,718,643	199,703	24,123	5,894,224
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	5,768,793	9,855,096	139,788	15,484,101
	当第3四半期連結会計期間	6,435,918	10,528,333	12,500	16,951,752
総合計	前第3四半期連結会計期間	119,095,609	41,196,721	1,903,608	158,388,722
	当第3四半期連結会計期間	122,643,092	44,864,518	1,939,772	165,567,839

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金＋定期積金

4 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

[国内・海外別貸出金残高の状況]

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	67,382,447	100.00	68,039,489	100.00
製造業	9,681,919	14.37	10,362,852	15.23
建設業	898,204	1.33	875,707	1.29
卸売業、小売業	6,698,117	9.94	6,695,948	9.84
金融業、保険業	5,225,306	7.75	5,507,558	8.09
不動産業、物品賃貸業	10,400,790	15.44	10,455,136	15.37
各種サービス業	2,843,408	4.22	2,731,319	4.01
その他	31,634,700	46.95	31,410,966	46.17
海外及び特別国際金融取引勘定分	32,738,895	100.00	39,809,187	100.00
政府等	619,909	1.89	818,083	2.06
金融機関	6,738,376	20.58	8,651,017	21.73
その他	25,380,608	77.53	30,340,086	76.21
合計	100,121,342	—	107,848,676	—

(注) 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。

「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

(2) 対処すべき課題

平成26年度は、「中期経営計画を総仕上げし、次期中期経営計画での更なる飛躍・進化に繋げていく年」と位置付け、持続的な成長の実現と日本経済再生への一層の貢献を目指し、以下の重点課題に取り組んでまいります。

(成長戦略の推進)

リテール連結事業本部では、お客さまのライフステージに合わせて、資産運用、相続、不動産、借入れなどの様々なニーズにお応えする商品・サービスを提供してまいります。

法人連結事業本部では、グループ会社間の協働により、C I B (Corporate & Investment Banking)*¹ 戦略、年金・不動産・証券代行などの信託関連業務戦略を強力に推進し、お客さまにとってのベストソリューションを提供してまいります。

国際連結事業本部では、グループ会社間や地域間の協働強化、モルガン・スタンレーとの提携を通じたC I B戦略の推進などにより、ビジネスの拡大とプレゼンスの向上を目指します。また、アジアではアユタヤ銀行・ヴィエティンバンクとの協働、米州では平成26年7月に実施した三菱東京UFJ銀行の米州事業統合による効果実現に向けた取り組みも進めてまいります。

受託財産連結事業本部では、グループ会社間の協働や商品開発の強化、海外での出資・提携戦略などを通じ、受託残高の増強を図るとともに、グローバルな運用・資産管理機関としてのプレゼンス向上にも努めます。

市場連結事業本部では、セールス・アンド・トレーディング業務*²におけるグループ会社間や地域間の協働強化を通じて、お客さまのニーズに総合的かつグローバルに対応できる体制を整備してまいります。

本邦随一のグループ力を結集し、グループ会社間、リテール・法人連結事業本部間、内外地域間の3つの協働強化を通じて、引き続き収益力の強化を図ってまいります。

*1 預金・貸出などの通常の法人向け銀行業務とM&Aアドバイスなどの投資銀行業務を一体的にとらえた、企業価値向上提案業務の総称

*2 株式・債券・デリバティブなどの金融商品をお客さまへ提供するセールス業務と、市場リスクを銀行間取引や取引所で売買するトレーディング業務の総称

(経営管理・経営基盤の強化)

成長戦略と表裏一体をなす経営管理・経営基盤の強化についても、しっかりと取り組んでまいります。

経営管理の強化では、海外事業の拡大にあわせ、海外の地域ガバナンス態勢の強化を更に進めてまいります。

また、国際的な金融規制強化が進むなか、バーゼルⅢ規制を中心としたブルデンシャル規制、店頭デリバティブ改革を中心とした証券・市場規制、ガバナンスや情報開示等の一般ガバナンス規制に加え、米国ブルデンシャル規制などの各国独自の規制についても、国際当局・主要国当局の動向を的確に把握し、適切に対応してまいります。

経営基盤の強化については、グループベースの共同化・効率化の推進による更なる生産性の向上と事務品質の向上、システム・ITインフラの高度化を進めてまいります。

(CSR経営の推進・ブランドの強化)

MUFGならではのサービスの提供によりお客さま満足度の向上を図るとともに、CSR(企業の社会的責任)を重視した経営を実践してまいります。

当社グループのCSR活動は、「地球環境問題への対応」、「次世代社会の担い手育成」の2つを重点領域と定めています。「地球環境問題への対応」では、グループ各社の持つ金融機能を活かし、環境負荷低減に資する商品・サービスの提供に努めてまいります。「次世代社会の担い手育成」では、地域・社会の一員として、従業員参加型の社会貢献活動を中心に取り組んでまいります。

東日本大震災への対応につきましては、本業と社会貢献活動の両面から、引き続き被災地の復興支援につながる取り組みに力を入れてまいります。当社グループは、米国政府と米国の非営利公益法人・米日カウンシルが主導する日米交流事業(TOMODACHI Initiative)に参画し、被災地と米国の生徒・教職員が相互に交流する「TOMODACHI・MUFG国際交流プログラム」を実施しています。また、三菱東京UFJ銀行では、公益社団法人日本ユネスコ協会連盟と共同で「MUFG・ユネスコ協会 東日本大震災復興育英基金」を創設し、中長期的な復興支援に取り組んでいます。

当社グループは、経営ビジョンのもと、役職員一丸となり、「信頼・信用」、「プロフェッショナリズムとチームワーク」、「成長と挑戦」を大切に実践していくことで、広く社会の皆さまから共感・支持をいただけるMUFGブランドの維持・向上に努めてまいります。

当社グループは、以上の取り組みを通じて、引き続き株主価値の増大を図ってまいります。

(3) 主要な設備

①新設、休止、大規模改修、除却、売却等により、当第3四半期連結累計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

(株)三菱東京UFJ銀行

(平成26年12月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の有 形固定資産	合計
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)			
海外連結 子会社	BTMU Capital Corporation	—	—	営業用貸貸資産 (コンテナ)の購入	—	—	—	11,306	11,306
		—	—	営業用貸貸資産(機 関車・貨車)の売却	—	—	—	34,780	34,780

(注)子会社を含めた連結計数を記載しております。

②当第3四半期連結累計期間に新たに確定した設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(株)三菱東京UFJ銀行

(平成26年12月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	前年度末帳簿価額 (百万円)	売却予定年月
海外連結 子会社	BTMU Capital Corporation	—	—	売却	営業用貸貸資産 (コンテナ、航空機 エンジン等)	240,805	平成26年11月売却済

(注)子会社を含めた連結計数を記載しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000,000,000
第1回第五種優先株式	400,000,000(注)1
第2回第五種優先株式	400,000,000(注)1
第3回第五種優先株式	400,000,000(注)1
第4回第五種優先株式	400,000,000(注)1
第1回第六種優先株式	200,000,000(注)2
第2回第六種優先株式	200,000,000(注)2
第3回第六種優先株式	200,000,000(注)2
第4回第六種優先株式	200,000,000(注)2
第1回第七種優先株式	200,000,000(注)3
第2回第七種優先株式	200,000,000(注)3
第3回第七種優先株式	200,000,000(注)3
第4回第七種優先株式	200,000,000(注)3
第十一種優先株式	1,000
計	33,800,001,000

(注) 1 第1回ないし第4回第五種優先株式の発行可能株式総数は併せて400,000,000株を超えないものとする。

2 第1回ないし第4回第六種優先株式の発行可能株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとする。

3 第1回ないし第4回第七種優先株式の発行可能株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとする。

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月16日) (注)1	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,168,733,820	14,168,853,820	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) ニューヨーク証券取引所 (注)2	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 (単元株式数は100株)
計	14,168,733,820	14,168,853,820	—	—

(注) 1 提出日現在発行数には、平成27年2月1日から四半期報告書を提出する日までの新株予約権(ストックオプション)の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2 米国預託証券(ADR)をニューヨーク証券取引所に上場しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日 (注1)	126,900	14,168,733,820	36	2,141,485	36	2,141,496

(注) 1 新株予約権(ストックオプション)の行使によるものであります。

2 当第3四半期会計期間末後、この四半期報告書の提出日前月末までに新株予約権(ストックオプション)の行使により、発行済株式総数が120,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ27百万円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年9月30日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 238,100	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 3,436,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,159,958,600	141,599,586	—
単元未満株式	普通株式 4,973,420	—	—
発行済株式総数	14,168,606,920	—	—
総株主の議決権	—	141,599,586	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式21,300株(議決権213個)及び実質的に所有していない子会社名義の株式23,700株(議決権237個)が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内 二丁目7番1号	238,100	—	238,100	0.00
(相互保有株式) モルガン・スタンレー MUFJ証券株式会社	東京都千代田区大手町 一丁目9番7号	3,252,400	—	3,252,400	0.02
株式会社大正銀行	大阪府中央区今橋 二丁目5番8号	184,400	—	184,400	0.00
計	—	3,674,900	—	3,674,900	0.02

(注) 株主名簿上は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社株式累積投資口、三菱UFJ証券株式会社(平成22年4月1日に三菱UFJ証券ホールディングス株式会社に商号変更)、三菱UFJニコス株式会社及びUFJつばさ証券株式会社(平成17年10月1日に三菱UFJ証券株式会社に商号変更、三菱UFJ証券株式会社は、平成22年4月1日に三菱UFJ証券ホールディングス株式会社に商号変更)の各名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が、それぞれ21,500株、900株、700株及び600株あります。

なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に定める分類に準じて記載しております。

なお、第3四半期連結会計期間(自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)及び第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月28日内閣府令第22号)附則第7条第2項により、第20条及び第22条第3号については、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)及び第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
現金預け金	23,969,883	33,535,999
コールローン及び買入手形	826,851	644,792
買現先勘定	7,237,125	6,766,288
債券貸借取引支払保証金	4,181,660	4,439,634
買入金銭債権	3,972,145	4,681,560
特定取引資産	19,055,354	21,076,374
金銭の信託	583,692	724,285
有価証券	※4 74,515,573	※4 73,638,301
貸出金	※1 101,938,907	※1 107,848,676
外国為替	2,040,406	2,296,527
その他資産	8,809,286	11,557,401
有形固定資産	1,540,031	1,593,456
無形固定資産	※2 1,483,352	※2 1,247,537
退職給付に係る資産	460,836	450,607
繰延税金資産	130,654	86,188
支払承諾見返	8,324,668	9,445,303
貸倒引当金	△938,483	△854,723
資産の部合計	258,131,946	279,178,212
負債の部		
預金	144,760,294	148,616,087
譲渡性預金	15,548,170	16,951,752
コールマネー及び売渡手形	3,465,414	4,745,448
売現先勘定	21,626,590	21,244,521
債券貸借取引受入担保金	5,534,643	8,559,930
コマーシャル・ペーパー	1,473,631	2,047,779
特定取引負債	13,964,961	14,350,755
借入金	10,828,601	13,164,312
外国為替	1,109,198	1,913,502
短期社債	435,808	807,311
社債	7,165,577	7,833,208
信託勘定借	1,945,151	2,078,348
その他負債	5,965,086	9,712,352
賞与引当金	78,987	41,934
役員賞与引当金	627	310
退職給付に係る負債	51,651	52,056
役員退職慰労引当金	1,201	1,011
ポイント引当金	13,541	15,905
偶発損失引当金	247,351	179,381
特別法上の引当金	2,853	3,523
繰延税金負債	320,014	942,325
再評価に係る繰延税金負債	155,026	153,852
支払承諾	8,324,668	9,445,303
負債の部合計	243,019,051	262,860,916

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
資本金	2,140,488	2,141,485
資本剰余金	2,174,384	1,439,513
利益剰余金	7,033,125	7,752,490
自己株式	△1,699	△101,727
株主資本合計	11,346,299	11,231,761
その他有価証券評価差額金	1,218,397	2,298,281
繰延ヘッジ損益	8,295	118,764
土地再評価差額金	157,776	159,333
為替換算調整勘定	407,229	537,178
退職給付に係る調整累計額	△81,937	△73,974
その他の包括利益累計額合計	1,709,760	3,039,583
新株予約権	8,732	8,082
少数株主持分	2,048,101	2,037,868
純資産の部合計	15,112,895	16,317,295
負債及び純資産の部合計	258,131,946	279,178,212

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
経常収益	3,812,880	4,260,328
資金運用収益	1,748,169	2,047,164
(うち貸出金利息)	1,180,721	1,342,778
(うち有価証券利息配当金)	425,687	458,696
信託報酬	78,464	80,331
役務取引等収益	981,726	1,080,952
特定取引収益	252,236	252,093
その他業務収益	385,244	354,015
その他経常収益	※1 367,038	※1 445,770
経常費用	2,553,211	2,775,965
資金調達費用	354,323	458,565
(うち預金利息)	143,779	214,760
役務取引等費用	138,772	146,756
特定取引費用	1,665	—
その他業務費用	176,951	96,253
営業経費	1,712,771	1,917,061
その他経常費用	※2 168,726	※2 157,329
経常利益	1,259,669	1,484,363
特別利益	8,464	12,514
固定資産処分益	8,464	2,871
持分変動利益	—	9,643
特別損失	36,032	86,095
固定資産処分損	5,476	5,496
減損損失	3,173	5,997
金融商品取引責任準備金繰入額	673	669
和解金	※3 24,537	※3 37,097
持分変動損失	—	33,291
子会社株式売却損	2,170	3,542
税金等調整前四半期純利益	1,232,100	1,410,782
法人税、住民税及び事業税	275,476	306,759
法人税等調整額	52,224	76,465
法人税等合計	327,700	383,225
少数株主損益調整前四半期純利益	904,400	1,027,556
少数株主利益	118,977	100,585
四半期純利益	785,422	926,971

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	904,400	1,027,556
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	69,812	1,062,871
繰延ヘッジ損益	△74,548	112,099
土地再評価差額金	△141	—
為替換算調整勘定	234,210	163,705
米国会計基準適用子会社における年金債務調整額	△3,031	—
退職給付に係る調整額	—	7,480
持分法適用会社に対する持分相当額	92,590	△8,093
その他の包括利益合計	318,892	1,338,062
四半期包括利益	1,223,293	2,365,619
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,102,669	2,255,609
少数株主に係る四半期包括利益	120,623	110,010

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 該当事項はありません。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更 該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更) (退職給付に関する会計基準) 企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」(平成24年5月17日 企業会計基準委員会。以下、「退職給付会計基準」という。)及び企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」(平成24年5月17日 企業会計基準委員会。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、退職給付の見込支払日までの平均期間に応じた割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。 この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が58,569百万円減少、退職給付に係る負債が1,594百万円減少し、利益剰余金が37,224百万円減少しております。また、当第3四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ1,232百万円増加しております。 (企業結合に関する会計基準) 企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」(平成25年9月13日 企業会計基準委員会。以下、「企業結合会計基準」という。)、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」(平成25年9月13日 企業会計基準委員会。以下、「連結会計基準」という。)、及び企業会計基準第7号「事業分離等に関する会計基準」(平成25年9月13日 企業会計基準委員会。以下、「事業分離等会計基準」という。)等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。 企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(3)、連結会計基準第44-5項(3)及び事業分離等会計基準第57-4項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、過去の期間のすべてに新たな会計方針を遡及適用した場合の当第3四半期連結累計期間の期首時点の累積的影響額を資本剰余金及び利益剰余金に加減しております。 この結果、当第3四半期連結累計期間の期首において、のれん(無形固定資産)266,925百万円及び資本剰余金346,454百万円が減少するとともに、利益剰余金が95,134百万円増加しております。また、当第3四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ13,099百万円増加しております。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成26年4月1日
至 平成26年12月31日)

(連結納税制度の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間より連結納税制度を適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
破綻先債権額	27,479百万円	25,769百万円
延滞債権額	1,046,663百万円	861,021百万円
3ヵ月以上延滞債権額	50,076百万円	50,286百万円
貸出条件緩和債権額	581,309百万円	551,088百万円
計	1,705,529百万円	1,488,165百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※2 のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんは相殺し、無形固定資産に含めて表示しております。

なお、相殺前の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
のれん	575,335百万円	287,423百万円
負ののれん	22,680百万円	一百万円
純額	552,655百万円	287,423百万円

3 国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
金銭信託	1,324,411百万円	1,675,259百万円

※4 「有価証券」中の社債及びその他の証券のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
	773,729百万円	706,596百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 「その他経常収益」には、次のものを含んでおります。

	前第3 四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3 四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
貸倒引当金戻入益	91,735百万円	84,478百万円
持分法による投資利益	86,517百万円	161,578百万円
株式等売却益	82,766百万円	93,234百万円

※2 「その他経常費用」には、次のものを含んでおります。

	前第3 四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3 四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
貸出金償却	92,524百万円	87,133百万円

※3 「和解金」は、前第3 四半期連結累計期間においては、国内銀行連結子会社において、米国の定める経済制裁国向けの決済取引に関連して、米国ニューヨーク州金融サービス局との間で合意し支払ったもの、当第3 四半期連結累計期間においては、同社において、同決済取引についての自主調査・報告等に関連して、同局との間で合意し支払ったものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3 四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)、のれん償却額及び負ののれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3 四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3 四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	188,900百万円	219,398百万円
のれん償却額	26,043百万円	12,224百万円
負ののれん償却額	△1,193百万円	一百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	99,109	7	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金
	第1回第五種 優先株式	8,970	57.5	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金
	第十一種 優先株式	0	2.65	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金
平成25年11月14日 取締役会	普通株式	99,145	7	平成25年9月30日	平成25年12月6日	利益剰余金
	第1回第五種 優先株式	8,970	57.5	平成25年9月30日	平成25年12月6日	利益剰余金
	第十一種 優先株式	0	2.65	平成25年9月30日	平成25年12月6日	利益剰余金

なお、配当金の総額のうち、10百万円は、連結子会社への支払であります。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	127,474	9	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金
	第1回第五種 優先株式	8,970	57.5	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金
	第十一種 優先株式	0	2.65	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金
平成26年11月14日 取締役会	普通株式	127,515	9	平成26年9月30日	平成26年12月5日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

第1四半期連結会計期間より、退職給付会計基準等及び企業結合会計基準等を適用しております。これに伴う影響については、「(会計方針の変更等)」をご参照ください。

また、平成26年4月1日付けで第1回第五種優先株式の全部を取得し、これを全て消却したことにより、資本剰余金が390,000百万円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

(単位: 百万円)

	㈱三菱東京 UFJ銀行	三菱UFJ 信託銀行㈱	三菱UFJ 証券ホールデ ィングス㈱	コンシュー マーファイナ ンス子会社	その他	計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
経常収益								
外部顧客に対 する経常収益	2,544,874	469,105	409,157	336,631	53,111	3,812,880	—	3,812,880
セグメント間の 内部経常収益等	86,124	13,208	△4,517	13,330	246,217	354,364	△354,364	—
計	2,630,999	482,313	404,640	349,962	299,329	4,167,244	△354,364	3,812,880
セグメント利益	526,922	105,494	86,975	56,096	257,772	1,033,261	△247,839	785,422

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2 「その他」には、当社等が含まれております。
3 セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去等△269,619百万円及び各セグメントに配分していない持分法投資損益・のれん及び負ののれん償却額・税金費用・少数株主損益21,780百万円が含まれております。
4 「その他」におけるセグメント利益には、当社が計上した関係会社からの受取配当金243,594百万円が含まれております。
5 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の四半期純利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

(単位: 百万円)

	㈱三菱東京 UFJ銀行	三菱UFJ 信託銀行㈱	三菱UFJ 証券ホールデ ィングス㈱	コンシュー マーファイナ ンス子会社	その他	計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
経常収益								
外部顧客に対 する経常収益	2,968,153	475,919	356,289	337,106	122,860	4,260,328	—	4,260,328
セグメント間の 内部経常収益等	40,356	18,164	23,816	24,732	408,355	515,425	△515,425	—
計	3,008,509	494,083	380,106	361,839	531,215	4,775,754	△515,425	4,260,328
セグメント利益	645,324	123,292	41,855	45,595	489,499	1,345,568	△418,597	926,971

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2 「その他」には、当社等が含まれております。
3 セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去等△520,904百万円及び各セグメントに配分していない持分法投資損益・のれんの償却額・税金費用・少数株主損益102,307百万円が含まれております。
4 「その他」におけるセグメント利益には、当社が計上した関係会社からの受取配当金464,313百万円が含まれております。
5 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の四半期純利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

前連結会計年度の末日に比して記載すべき著しい変動は認められません。

(有価証券関係)

※1 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

※2 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金銭債権」中の信託受益権等も含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
債券	214,969	215,838	868
国債	214,969	215,838	868
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	2,563,688	2,589,903	26,214
外国債券	831,646	824,333	△7,312
その他	1,732,042	1,765,569	33,527
合計	2,778,658	2,805,741	27,082

当第3四半期連結会計期間(平成26年12月31日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
債券	1,056,101	1,077,550	21,449
国債	1,056,101	1,077,550	21,449
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	2,926,700	2,958,716	32,016
外国債券	932,140	936,765	4,625
その他	1,994,560	2,021,951	27,391
合計	3,982,802	4,036,267	53,465

2 その他有価証券

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	2,824,491	4,384,190	1,559,699
債券	42,900,793	43,123,653	222,860
国債	40,267,196	40,434,950	167,753
地方債	191,247	197,927	6,679
社債	2,442,349	2,490,776	48,427
その他	24,126,804	24,214,162	87,357
外国株式	135,837	217,513	81,675
外国債券	20,652,915	20,599,891	△53,023
その他	3,338,051	3,396,757	58,705
合計	69,852,089	71,722,006	1,869,917

(注) 上記の差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は11,869百万円(収益)であります。

当第3四半期連結会計期間（平成26年12月31日）

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	2,802,794	5,244,138	2,441,344
債券	39,360,790	39,792,416	431,625
国債	36,959,769	37,323,385	363,616
地方債	173,133	179,592	6,458
社債	2,227,887	2,289,437	61,549
その他	24,038,866	24,653,600	614,733
外国株式	135,402	213,456	78,053
外国債券	20,555,831	20,931,401	375,569
その他	3,347,632	3,508,742	161,110
合計	66,202,452	69,690,155	3,487,702

(注) 1 その他有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、当第3四半期連結会計期間末(連結会計年度末)において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理しております。時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落

 要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落

 正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

2 上記の差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は33,500百万円(収益)であります。

(金銭の信託関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

1 その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度 (平成26年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
その他の金銭の信託	507,811	508,304	493

当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
その他の金銭の信託	643,836	644,887	1,051

(デリバティブ取引関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

(1) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	140,263	△3,466	△3,466
店頭	通貨スワップ	39,561,693	199,309	199,309
	為替予約	92,718,884	75,289	75,289
	通貨オプション	17,615,945	△82,349	△50,680
合計		—————	188,783	220,451

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当第3四半期連結会計期間(平成26年12月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	424,360	△2,165	△2,165
店頭	通貨スワップ	46,760,015	27,113	27,113
	為替予約	106,830,830	210,871	210,876
	通貨オプション	17,020,294	△181,526	△87,277
合計		—————	54,293	148,547

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、業種別監査委員会報告第25号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 株式関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	株式指数先物	727,520	△1,055	△1,055
	株式指数オプション	1,190,369	△6,060	△9,928
店頭	有価証券店頭オプション	997,394	10,543	14,049
	有価証券店頭指数等スワップ	239,902	16,291	16,291
	有価証券店頭指数等先渡取引	33,376	△65	△65
	トータル・リターン・スワップ	4,846	△262	△262
合計		—————	19,391	19,028

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当第3四半期連結会計期間(平成26年12月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	株式指数先物	974,986	13,352	13,352
	株式指数オプション	1,198,792	△10,430	△29,656
店頭	有価証券店頭オプション	1,110,934	1,128	14,254
	有価証券店頭指数等スワップ	254,440	14,375	14,375
	有価証券店頭指数等先渡取引	21,401	268	268
	トータル・リターン・スワップ	5,209	△312	△312
合計		—————	18,382	12,283

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(3) 債券関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	1,212,164	228	228
	債券先物オプション	4,793,127	2,157	1,344
店頭	債券店頭オプション	505,134	△795	241
	債券店頭スワップ	177,200	3,798	3,798
合計		—————	5,388	5,612

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当第3四半期連結会計期間(平成26年12月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	2,422,508	△32	△32
	債券先物オプション	3,797,446	127	486
店頭	債券店頭オプション	611,269	3,177	4,149
	債券店頭スワップ	300,721	18,413	18,413
合計		—————	21,685	23,017

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4) 商品関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	商品先物	446,442	△4,278	△4,278
	商品オプション	224,339	△131	△2,406
店頭	商品スワップ	864,376	14,233	14,233
	商品オプション	991,272	△795	554
合計		—————	9,028	8,103

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当第3四半期連結会計期間(平成26年12月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	商品スワップ	817,491	△1,069	△1,069
	商品オプション	411,387	△38	690
合計		—————	△1,108	△378

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

(5) クレジットデリバティブ取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	7,181,620	△4,587	△4,587
	トータル・レート・オブ・リターン・スワップ	34,899	△1,356	△1,356
合計		—————	△5,944	△5,944

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当第3四半期連結会計期間(平成26年12月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	6,878,579	△1,815	△1,815
	トータル・レート・オブ・リターン・スワップ	23,338	△1,461	△1,461
合計		—————	△3,277	△3,277

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

(6) その他

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ	49,379	—	593
	SVF Wrap Products	1,700,128	△1	△1
	その他	4,860	230	230
合計		—————	228	822

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 SVF Wrap Productsは、401(k)等投資家の運用先であるStable Value Fundに対して、国内銀行連結子会社が上記投資家への元本払い出しを保証するデリバティブ商品であります。

当第3四半期連結会計期間(平成26年12月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ	69,754	—	599
	SVF Wrap Products	2,245,154	△1	△1
	その他	5,692	449	449
合計		—————	448	1,048

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

2 SVF Wrap Productsは、401(k)等投資家の運用先であるStable Value Fundに対して、国内銀行連結子会社が上記投資家への元本払い出しを保証するデリバティブ商品であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	54円83銭	65円49銭
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	785,422	926,971
普通株主に帰属しない金額	百万円	8,970	—
うち優先配当額	百万円	8,970	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	776,452	926,971
普通株式の期中平均株式数	千株	14,159,051	14,152,425
(2) 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円	54円65銭	65円19銭
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額	百万円	△1,411	△3,017
うち連結子会社等の潜在株式 による調整額	百万円	△1,411	△3,017
普通株式増加数	千株	21,325	19,052
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		—	持分法適用関連会社の発行する 新株予約権 Morgan Stanley ストック・オプション等 ・平成26年9月末現在個数 15百万個

(重要な後発事象)

優先出資証券の償還

当社は、平成26年11月27日に、当社の子会社である海外特別目的会社の発行した優先出資証券について、全額償還することを承認する決定を行い、平成27年1月26日付で全額償還いたしました。

償還した優先出資証券の概要は以下のとおりです。

発行体	MUFG Capital Finance 9 Limited
証券の種類	シリーズC 円建 配当金非累積型 永久優先出資証券 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する
償還期限	永久 ただし、平成27年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる
配当	年4.02% (平成27年1月まで固定) 平成27年1月以降は変動配当
発行総額	1,300億円
払込日	平成21年7月29日
償還対象総額	1,300億円
償還金額	1証券につき1,000万円 (払込金額相当額)

2 【その他】

中間配当(会社法第454条第5項に定める剰余金の配当)

平成26年11月14日開催の取締役会において、当社定款第50条の規定に基づき、第10期の中間配当金につき次のとおり決議いたしました。

中間配当金の総額	127,515百万円
1株当たりの中間配当金	
普通株式	9円
効力発生日及び支払開始日	平成26年12月5日(金)

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月10日

株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ

取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後 藤 順 子	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	樋 口 誠 之	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	園 生 裕 之	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松 本 繁 彦	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月16日

【会社名】 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

【英訳名】 Mitsubishi UFJ Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 平野 信行

【最高財務責任者の役職氏名】 専務取締役 結城 泰平

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長平野信行及び当社最高財務責任者結城泰平は、当社の第10期第3四半期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）の四半期報告書に記載した事項について確認したところ、全ての重要な点において金融商品取引法令に基づき適正に記載されており、虚偽の記載及び記載すべき事項の記載漏れはありません。

2 【特記事項】

当社は、平成27年2月13日に情報開示委員会を開催し、記載内容の適正性について確認しました。